自転車マナーを守りましょう!



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

1. 道路交通法の改正

(令和4年4月27日公布·令和5年4月1日施行)

- 自転車に乗る場合はヘルメット着用が努力義務
- 全ての年齢層が対象

2. ヘルメットは被害を軽減

- 大阪府の自転車事故死者数は27人(2021年中)
- このうち頭部負傷が原因で亡くなった方は20人
- → 20人全員がヘルメット非着用!





https://www.youtube.com/watch?v=0r22Hn-nbfk

クリックしてね



 ← YouTube CH
 サイクルモード【公式】
 自転車で公道を安全に走るための
 基本的なルールを解説!!
 のテレビ大阪



サイクルモード【公式】チャンネル

自転車をもっと楽しんでもらえる 様々な動画の配信をされています。



